

# 第4次 市川市食育推進計画

期間：令和5年度～9年度（2023～2027年）

食育の環(わ)を広げよう！  
～つなぐ・広がる いちかわの食育～



令和5年（2023年）3月

市川市



## はじめに（市長挨拶）



「食」は、いのちの源であり、私たちが生きていくために欠かせない大切なものです。そして、食に関する知識や選択する力を身につけ、生涯にわたり健全な食生活を実践していくことは、食の楽しみや心の豊かさを育み、心身の健康を維持増進し、健康寿命の延伸にもつながります。

本市では、平成 17 年に施行された「食育基本法」に基づき、市川市食育推進計画を策定し、市民一人ひとりの食育の実践を支援してまいりました。しかし、依然として若い世代の朝食の摂取率や栄養バランスに配慮した食事をしている市民の割合が低いなど、健全な食生活が失われつつあります。

また、近年では、食に関する価値観やライフスタイル等も多様化する中、食に関する様々な情報があふれており食に関する正しい知識を身につけることが重要です。

若い世代は食習慣の基礎を築く大切な時期であることから、この時期に食に関する関心を高め、次世代へつなげていくことが大切です。

こうした状況を踏まえ、令和 5 年度から 9 年度までの 5 年間の新たな指針となる「第 4 次市川市食育推進計画」を策定し、「食ではぐくむ 体も心も健康なまち いちかわ」という基本理念のもと、多くの市民が食育の取り組みを実践するとともに、家庭、保育園、学校、地域などが連携・協働するネットワークを広げ、健康寿命日本一を目指していきます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました市川市食育推進関係機関連絡会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力をいただきました皆様に、心より感謝を申し上げます。

令和 5 年 3 月 市川市長 田中 甲



# 目 次

---

## 第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4

## 第 2 章 市川市における食育の現状と課題

1 第 3 次計画の概要	8
2 アンケート調査結果からみた現状	9
3 市川市の現状	17
4 これまでの主な取り組み	19
5 第 3 次計画における達成状況と課題	26

## 第 3 章 基本理念と施策の方向性

1 基本理念	32
2 食育推進スローガン	32
3 基本目標	32
4 施策の展開における視点	32
5 施策の体系	33
6 第 4 次計画の数値目標	34

## 第 4 章 施策の展開

1 基本目標 1 健康な体づくりと豊かな心を育てる	36
2 基本目標 2 食文化継承と食の循環・環境を理解し実践する	43
3 基本目標 3 食育推進運動の展開と推進体制の充実を図る	47
4 ライフステージに対応した食育の推進	50

## 第 5 章 今後の推進体制と進行管理

1 推進体制	54
2 計画の進行管理と評価	56

## 【資料編】

1	計画の見直し経過と体制	58
	（1）市川市食育推進計画（第4次）の策定経過	58
	（2）市川市食育推進関係機関連絡会に関する要綱	59
2	食育基本法	61
3	用語解説	66